

資料提供	
令和7年8月13日	
担当課 (担当者)	子育て王国課（笹尾） 社会教育課（尾崎）
電話	子育て王国課 0857-26-7148 社会教育課 0857-26-7519

鳥取県表彰・認定等審査会（シン・子育て王国とつとり表彰）の委員の公募について

安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現を目指し、出会い・結婚及び子育ての支援並びに児童・生徒の健全な育成に係る活動において先進的な取組を実施している個人、団体及び企業を表彰する「シン・子育て王国とつとり表彰」の実施にあたり、下記のとおり鳥取県表彰・認定等審査会（シン・子育て王国とつとり表彰）の委員を募集します。

記

1 審査会の概要

（1）審査会の事務

安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現を目指し、出会い・結婚及び子育ての支援並びに児童・生徒の健全な育成に係る活動において先進的な取組を実施している個人及び団体等から被表彰者の候補者を選出する。

（2）開催回数 任期中1～2回程度

2 募集内容

（1）募集人数 1名

（2）任期 委嘱の日から表彰の期日まで

（3）応募資格

次のアからキまでの要件をすべて満たす方

ア 原則として、就任時点で満18歳以上の方

イ 鳥取県内に在住している方

ウ 鳥取県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定のない方

エ 鳥取県庁等で平日昼間に開催する会議に出席できる方

オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方

キ 地域において安心して子どもを生み育てられる環境づくり、出会い・結婚支援、子育て支援並びに児童・生徒の健全な育成について知識、関心がある方

（4）応募方法

応募用紙を持参、郵送又は電子メールにより5の応募先まで提出してください。

（5）応募期限

令和7年8月27日（水）午後5時15分必着

3 選考方法及び結果通知

（1）決定方法

応募資格を有する方から提出のあった応募用紙の書面審査により決定します。

（2）選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に郵送等で通知します。

4 その他

- (1) 応募にあたって提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。
また、提出された書類は返却しません。
- (2) 審査会は公開で行うため、公募委員は同会議の議事録など、審査会の関係の資料（氏名及び発言内容）は全て公開することに同意されたものとみなします。
- (3) その他、公募に関する具体的な手続きについては、鳥取県が定めます。
- (4) 公募委員の募集要項は別添のとおりです。

5 応募・問合せ先

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県子ども家庭部子育て王国課子育て応援担当 篠尾

電話 0857-26-7148

電子メール kosodate@pref.tottori.lg.jp

鳥取県表彰・認定等審査会(シン・子育て王国とっとり表彰)

に係る公募委員募集要項

1 目的

安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現を目指し、出会い・結婚及び子育ての支援並びに児童・生徒の健全な育成に係る活動において先進的な取組を実施している個人、団体等を知事及び教育長が表彰することで、県内における優れた取組の普及、浸透を図るために実施するシン・子育て王国とっとり表彰について、鳥取県表彰・認定等審査会（シン・子育て王国とっとり表彰）（以下「審査会」という。）を設け、審査会に県民の意見を反映させるため、委員の募集を行います。

2 審査会の概要

（1）審査会の事務

シン・子育て王国とっとり表彰審査要領に基づき、功労のあった個人及び団体等の候補者から被表彰者を選考すること。

（2）開催回数 任期中1～2回程度

（3）委員構成 6名以内（公募委員を含む。）

（4）その他 県の規定に基づく日額報酬及び旅費を支給します。

3 募集内容

（1）募集人数 1名

（2）任期 委嘱の日から表彰の期日まで

（3）応募資格

次のアからキまでの要件をすべて満たす方

ア 原則として、就任時点で満18歳以上の方

イ 鳥取県内に在住している方

ウ 鳥取県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定のない方

エ 鳥取県庁等で平日昼間に開催する会議に出席できる方

オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方

キ 地域において安心して子どもを生み育てられる環境づくり、出会い・結婚支援、子育て支援並びに児童・生徒の健全な育成について知識、関心がある方

（4）応募方法

応募用紙を持参、郵送又は電子メールにより6の応募先まで提出してください。

（5）応募期限

令和7年8月27日（水）午後5時15分必着

4 選考方法及び結果通知

（1）決定方法

応募資格を有する方から提出のあった応募用紙の書面審査により決定します。

（2）選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に郵送等で通知します。

5 その他

- (1) 応募にあたって提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。
また、提出された書類は返却しません。
- (2) 審査会は公開で行うため、公募委員は同会議の議事録など、審査会の関係の資料（氏名及び発言内容）
は全て公開することに同意されたものとみなします。
- (3) その他、公募に関する具体的な手続きについては、鳥取県が定めます。

6 応募・問合せ先

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県子ども家庭部子育て王国課子育て応援担当 笹尾

電話 0857-26-7148

電子メール kosodate@pref.tottori.lg.jp

鳥取県表彰・認定等審査会(シン・子育て王国とっとり表彰)
に係る公募(県民)委員応募用紙

住 所	〒 一	
所属団体の 名称・役職 (注)該当あれば		
(ふりがな)		
氏 名		
性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
生年月日	年 月 日生	
連絡先	自宅電話番号	
	携帯電話番号	
	電子メール	
応募資格の確 認 (該当する項 目すべてにチ ェックを入 れてください。)	<input type="checkbox"/> 原則として就任時点で満18歳以上である <input type="checkbox"/> 鳥取県内に在住している <input type="checkbox"/> 鳥取県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就 任予定がない <input type="checkbox"/> 鳥取県庁等で平日昼間に開催する会議に出席できる <input type="checkbox"/> 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等 でない <input type="checkbox"/> 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない <input type="checkbox"/> 地域において安心して子どもを生み育てられる環境づくり、出会い・結婚支援、 子育て支援並びに児童・生徒の健全な育成について知識、関心がある	

(補足)この応募書類に係る個人情報は公募委員の選考に使用し、それ以外の用途では使用しません。

應募動機

応募の動機や地域において安心して子どもを生み育てられる環境づくり、出会い・結婚支援に対する考え方、地域における児童・生徒の健全育成に係る取組への思い等について、400字程度で以下に記載または別紙（様式任意）により提出してください。